

報道機関 各位

資料提供 令和4年8月26日
農林水産部 畜産振興課 家畜衛生班
担当者 主幹 安田 正明
TEL 018-860-1808 (豚熱)
生活環境部 自然保護課 鳥獣保護管理班
担当者 副主幹 藤原 一樹
TEL 018-860-1613 (野生動物)
総務部 総合防災課 危機管理・防災支援班
担当者 主幹 小原 信宏
TEL 018-860-4563 (事務局)
美の国あきたネット掲載 無

野生イノシシにおける豚熱の確認について

湯沢市の野生イノシシにおいて豚熱感染が県内で初めて確認されました。

1 豚熱が確認された野生イノシシの概要

発見日：令和4年8月21日（日）

発見場所：秋田県湯沢市

発見個体：野生イノシシ1頭（死亡個体、幼獣 雄）

2 検査の経緯

8月24日（水）国立環境研究所の遺伝子検査で陽性と判定

8月26日（金）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門での確定検査で豚熱と確定

3 県の対応

(1) 秋田県特定患畜伝染病危機管理連絡部の設置

設置日時：令和4年8月26日（金）17時00分

主宰：秋田県総務部危機管理監

(2) 豚飼養者に対し、改めて、飼養衛生管理基準の徹底を指導

(3) 狩猟者に対し、野生イノシシの捕獲に使用した車の消毒や衣服・履き物の交換などを注意喚起

(4) 関係機関への情報提供

4 その他

(1) 豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染して起こる病気です。

(2) 豚熱ウイルスは、人には感染しません。

(3) 豚熱に罹ったイノシシの肉等を食べても人の健康に影響はありません。

【報道機関の皆様へ】

8月26日午後6時30分、プレゼンテーションルーム（本庁舎2F）にて、記者会見をします。

イノシシの発見場所や養豚場での取材は、豚熱のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。